

事業内容: 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
 学校防災アドバイザー活用事業の実施

題 名: 実践的防災教育総合支援事業(命の大切さを考える防災教育公開事業)
 (津波からの避難)

一命の大切さを考え、自助・共助の意識のもとに的確に行動できる生徒の育成一
 所属・電話番号: 鴨川市立安房東中学校・04-7094-0635

校長 畠山 清巳

1 実施事業

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

(1) 地震・津波を想定した市合同津波避難訓練の実施

(2) 学校防災アドバイザーによる防災教育講演会の実施

(3) 防災教育授業の実施

3 実施概要

実施時期	計 画 事 項	参加者
4月	○校内避難訓練 ○第1回担当者連絡会議	安房東中 生徒、教職員 学校代表、自治会、教育委員会、消防防災課
5月	○救急法研修	教職員、市消防本部職員
6月	○ワンポイント避難訓練 ○第2回担当者連絡会議	安房東中 生徒、教職員 学校代表、自治会、教育委員会、消防防災課

6月	○防災教育講演会	生徒、教職員 保護者、地域の方々
7月	○市合同津波避難訓練	中学校区教職員、地域の方々、生徒、保護者
9月	○ワンポイント避難訓練	安房東中 生徒、教職員
11月	○ワンポイント避難訓練 ○防災教育公開授業	安房東中 生徒、教職員 中学校区教職員、地域の方々、生徒、保護者、教育関係者等
1月	○避難訓練	安房東中 生徒、教職員

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	岡本 英樹	南房総教育事務所指導主事
2	井藤機句男	鴨川市教育委員会主任指導主事
3	滝口 悦夫	鴨川市消防防災課 課長
4	田畑佳代子	安房東中学校 PTA 会長
5	畠山 清巳	安房東中学校 校長
6	菊間 昭博	安房東中学校 教頭
7	笹子 竜侍	安房東中学校 防災教育担当

8	大島 清	鴨川市立天津小学校 校長
9	加藤 恵子	鴨川市立小湊小学校 校長
10	今井 勝生	鴨川市天津芝地区町内会長
11	秋山美根子	鴨川市内浦開戸地区 区長

5 具体的な取組

(1) 防災教育講演会

6月26日(木) 15:00～16:30

学校防災アドバイザー：元福島県浪江町立浪江小学校長 半谷 一芳 氏

演題「東日本大震災と原子力発電所の事故を体験して」

地域住民、全校生徒、保護者、中学校区2校の小学校職員、本校職員を対象に防災教育講演会を開催した。東日本大震災直後の避難誘導や避難所設営、被災しその地域から避難していった児童の把握等の体験を踏まえて、避難経路の確認や避難訓練がいかに大切かを話された。

また、津波によって原子力発電所の事故が起きたことについて、今も尚、その地域に入れずそのままになっている現実を語られた。



(2) 鴨川市合同津波避難訓練

7月2日(水) 9:00～9:20

本校は、海拔4mで川もすぐそばに流れている。生徒の家も海岸線沿いに建っている家が多くある。

これまでは、学校にいる場合を想定した避難訓練を行ってきたが、今回は本校の生徒と中学校区2校の小学生(234名)や家族、地域に住む方々も交え、家で登校準備中、地震・大津波警報が発令された場合を想定して行った。生徒たちは、49箇所ある避難所で自分がどこに避難するか確認できた。当日は、保護者・地域住民409人程が参加した。



(3) 防災教育公開授業

11月13日(木) 13:25~14:15

参加者数

保護者を含む地域住民 約30人

教育関係者 約50人

自助・共助の意識をより高めるべく5クラスで授業を展開した。以下が各クラスの授業の概略である。

1年A組 学級活動

その時あなたはどうする？

(クロスロードを使用して)

○班ごとに、災害の時に発生する様々な課題に対して、色々な考え方があることや判断・決断の難しさ・重要性を学習した。



2年A組 学級活動

非常用持ち出し袋の中身を考えよう。

○自分の家や家族の状況等を考慮して、自分に合った防災袋の中身を考え、日頃の備えの大切さを学習した。



2年B組 道徳

題材名「仮設住宅のグリーンカーテン」

○資料や映像を通して、お互いに助け合うことの重要性を考えさせた。



3年A組 学級活動

災害に備えよう。

ー災害時の食べ物ー

○非常時の食料には様々なものがあるが、今回は備蓄されている非常食(マジックライス)を使用し、実際に作って試食した。さらに、新聞広告やペットボトルから食べるためのスプーンや食器類を自分たちで作り、その食器を使って試食した。





3年B組 学級活動

命の尊さ

—命を救う応急手当—

○鴨川市内の消防署職員の指導の下、最初に救助できるのは近くにいる人だということを理解し、勇気を持って行動するためにも、包帯や三角巾を使つての応急手当の技術、毛布や竹を使つた担架製作などを体験・習得させることを試みた。



6 成果と今後の課題

(1) 成果

- ①通常の避難訓練では、迅速な避難訓練ができるようになった。意識も高まり、避難するときの約束事も徹底できるようになってきた。予告なしの避難訓練でも防災学習の成果により真剣に取り組むことができるようになった。
- ②鴨川市では、相模トラフ沖地震で発生する津波の予測である到達時間 10 分で 10m の高さの津波を想定して避難訓練を行っている。自分の避難した場所がこの条件に合っているか、また途中に危険な場所がないか、避難場所として適しているか等を確認することもできた。
- ③防災教育講演会では、直接東日本大震災を体験した方の話であったので、生徒も防災に対する意識が高まった。
- ④救急法の技術・必要性については、年々高まってきている。

(2) 今後の課題

- ①避難訓練においては、今後、登下校時に地震・大津波警報が発令された場合を想定した避難訓練を行っていく必要がある。
- ②救急法については、繰り返し行わなければ身についていけないので、職員も生徒も毎年行っていく機会の確保が必要である。
- ③学校安全計画や防災計画、危機管理マニュアルを年度初めに共通理解を図るとともに、見直しと再確認をしていく必要がある。
- ④防災教育に関する授業や取り組みを年間計画に盛り込み、計画的・継続的に実践していく必要がある。